

岩手県の土地改良



令和6年度「農村景観」写真コンクール
風景部門 「秋色に染まって」

No.598

2025.12



CONTENTS

- ・農を守り、地方を創る予算の確保に向けて 2
- ・岩手県へ農業農村整備の着実な推進を要請 3
- ・岩手県議会農業農村整備推進議員クラブ
　　現地研修会を開催 3
- ・農林水産省等へ農業農村整備の
　　着実な推進を要請 4
- ・財務省等へ農業農村整備の着実な推進を要請 5
- ・令和8年度農業農村整備事業関係予算
　　概算要求の概要 6
- ・令和8年度農村振興局予算概算要求の
　　重点事項(抜粋) 7
- ・令和7年度水土里ネット職員研修会開催 8
- ・令和7年度換地計画実務研修会を開催 9
- ・令和7年度換地委員等実務研修会を開催 9
- ・東北多面的機能支払連絡会議が開催 10
- ・令和7年度水土里ネット若手職員研修会開催 10
- ・令和7年度全国水土里ネット女性の会研修会
　　及び都道府県水土里ネット女性理事
　　意見交換会が開催 11
- ・疏水フォーラム in 広桃用水 2025 が開催 11
- ・農業用ため池での転落事故ゼロに向けて 12
- ・農業農村整備優良地区コンクール
　　選定委員が来県 12
- ・次代を担う農業農村工学技術者の育成 13
- ・ふるさと水と土ふれあい学習会が開催 13
- ・猿ヶ石北部土地改良区が施設見学会を開催 14
- ・渴水対応に追われた土地改良区 14
- ・農家負担金軽減支援対策事業のご案内 15
- ・土地改良区だより第12回
　　水土里ネット一関東部 16
- ・編集後記

農を守り、地方を創る予算の確保に向けて —『農業農村整備の集い』が開催—

6月18日、全国土地改良事業団体連合会（会長・二階俊博）は、東京都千代田区砂防会館別館「シェーンバッハ・サボー」において、『農業農村整備の集い』を開催し、161名の国会議員臨席のもと、全国から1,000名を超える出席者が集結した。



【挨拶する二階会長】

はじめに、主催者挨拶として二階会長が、「食料安全保障の核となる農業の構造転換を強力に進めるため、既存の土地改良予算に加え、別枠予算を確保できるよう、我々土地改良団体としてしっかりと取り組んでいくことが重要であり、この決意を皆で深めることが本日の目的である。」と述べた。

続いて、来賓祝辞として、進藤金日子都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問が、「昨年の食料・農業・農村基本法改正と本年の食料・農業・農村基本計画の決定を受け、宮崎雅夫議員と私も農林水産省や自由民主党の部会で議論を重ね、土地改良事業の重要性が明確になった。農業就労者減少の中で生産量維持が可能なのは土



【祝辞を述べる進藤顧問】

地改良事業の基盤整備の成果であり、今後も担い手対策と一体に進めることができると述べた。

続いて、令和7年度全国土地改良大会開催県である水土里ネットさがの金澤智寿子理事が、財務省や農林水産省への要請案を提案し、全会一致で採択された。



【祝辞を述べる小泉農林水産大臣】

その後、宮崎雅夫都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問（当時）から農業農村を巡る情勢報告が行われたあと、急遽駆けつけた小泉進次郎農林水産大臣（当時）と森山裕自民党幹事長（当時）が祝辞を述べた。

最後に、あおもり水土里ネット女性の会の山崎順子会長、同じく青年部会の淺利郁会長の発声で、参加者全員によるガンバロウ三唱が行われ、集いは盛会のうちに閉会した。



【参加者全員でガンバロウ三唱】

岩手県へ農業農村整備の着実な推進を要請 —農村整備事業の安定的かつ計画的な実施に向けて—

本会は6月12日、高橋隆 会長、久保田泰輝 副会長、千田公喜 副会長及び千葉匡専務理事が、岩手県に対し「農業農村整備の着実な推進に関する要請」を行った。佐藤法之農林水産部長からは「令和7年度は、ほ場整備事業を中心に、令和6年度を上回る予算を措置した。事業実施に当たっては、国の予算確保が極めて重要であり、別枠予算の状況等、国の動きをしっかりとキャッチしながら、引き続き、必要な予算の確保を要望していく。」とコメントを頂いた。



左から、千葉専務理事、久保田副会長、佐藤農林水産部長、高橋会長、千田副会長

要請項目

- 1 令和8年度農業農村整備事業関係予算について、県予算を十分に確保すること。
また、農業構造転換集中対策における土地改良の一層の推進を図るため、県予算の確保及び実施体制の充実を図ること。
- 2 ほ場整備の新規地区の計画的な採択に向け、調査計画を引き続き推進するとともに、農業農村整備事業コスト縮減計画に基づく対策を推進しながら、継続地区が早期に完了するよう事業進捗を一層図ること。
- 3 土地改良区の運営基盤強化や地域の農業水利施設の保全に向け、省エネ等による維持管理コストの低減や水土里ビジョンの策定が、計画的に推進されるよう支援すること。

岩手県議会農業農村整備推進議員クラブ現地研修会を開催 —秋田県内の土地改良事業地区を視察—

岩手県議会農業農村整備推進議員クラブ(高橋はじめ 会長、会員数47名)は8月28日から29日、秋田県内の現地研修会を開催した。

はじめに鹿角市末広地区で、ほ場整備事業実施を契機にネギやキャベツなど新たに栽培を始め、今では県北部の一大産地となった状況を視察した。

続いて、仙北郡美郷町畠屋中央地区では、園芸メガ団地等大規模園芸拠点整備事業により農地区画を10aから1haに再編するとともに、土壤地下水の排水強化を行い、汎用化した農地で畠作物に取り組んでいる現場を視察した。

会員の方々は、高収益作物の導入が可能となるほ場整備事業の現場を確認し、農業農村整備事業の必要性について再認識して研修を終えた。



【畠屋中央地区(仙北郡美郷町)にて撮影】

農林水産省等へ農業農村整備の着実な推進を要請 —令和8年度当初予算の確保等について要請—

本会は8月25日～26日、高橋隆 会長、久保田泰輝、千田公喜 両副会長、千葉匡 専務理事が、農林水産省及び東北農政局に対し、「農業農村整備事業の着実な推進に関する要請」として、予算確保や水土里ビジョンの策定支援等について要請を行った。

農林水産省では、渡邊毅 農林水産事務次官（当時）と松本平 農村振興局長（当時）に面会し、渡邊事務次官からは、「農業農村整備はしっかりと事業の効果が表れており、今後も農家が前を向いて営農していくために重要なものと認識している。予算確保等を頑張っていきたいので、引き続き地域の声を届けて貰いたい。」松本局長からは、「地域の声を実現していくのが我々行政の仕事。基盤整備



左から、千葉専務理事、久保田副会長、渡邊事務次官、高橋会長、千田副会長

は、新規就農や後継者確保の条件の1つ。大区画化やスマート農業等、これから農業の形を整備する過渡期であり、我々も集中対策期間ということで気張って取り組んでいくので、引き続き応援して貰いたい。」とコメントをいただいた。



左から、千田副会長、久保田副会長、松本局長、高橋会長、千葉専務理事

東北農政局では、菅家秀人 東北農政局長（当時）、荻野憲一 東北農政局次長、鷲野健二 農村振興部長に面会し、菅家局長からは、「渴水や豪雨により農業農村整備事業の重要性が再認識されたと思っている。また、担い手確保の観点からも条件整備の重要性は明らかであり、予算確保に向けて、皆様としっかりと力を合わせ取り組んでいきたい。」とのコメントをいただいた。

要請項目

- 1 農業生産基盤の整備や農村地域の強靭化の着実な推進が図られるよう、令和8年度農業農村整備事業関係予算について、令和7年度補正予算も含め安定的かつ十分に確保すること。
また、農業構造転換集中対策における農地の大区画化やスマート農業技術の実装を集中的・計画的に推進できるよう、別枠で必要・十分な予算を確保すること。
- 2 激甚化する風水害や大規模地震への対策を迅速に実施できるよう、「第1次国土強靭化実施中期計画」に基づく予算について、安定的かつ十分に確保すること。
- 3 土地改良区の運営基盤強化や地域の農業生産基盤の保全に向けて、省エネや新技術の導入等による施設の維持管理コストの低減や水土里ビジョンの策定が計画的に推進されること。

財務省等へ農業農村整備の着実な推進を要請 —令和8年度当初予算の確保等について要請—

本会は9月29日、高橋隆 会長、久保田泰輝、千田公喜 両副会長、千葉匡 専務理事が、”田んぼダム”に取り組む水分上地区環境保全活動組織(紫波町)の熊谷靖弘氏と共に、財務省及び国會議員に対し、令和8年度当初予算の確保等について要請を行った。



左から、千葉専務理事、熊谷氏、高橋会長、宇波主計局長、中山主計局次長、久保田副会長、千田副会長

財務省では、宇波弘貴 主計局長と中山光輝 主計局次長に面会し、中山次長からは、「昨今の米価高騰を受け、米の国内生産の安定的な供給が予算編成上も重要な課題と認識しており、大規模で効率的な農業を実現できる環境づくりを進めてもらいたい。また、流域治水に基づき地域

の防災対策を進めているので、引き続き協力願いたい。」とコメントをいただいた。



左から、千葉専務理事、熊谷氏、鈴木総務会長、高橋会長、久保田副会長、千田副会長

また、鈴木俊一 自由民主党総務会長(当時)に面会し、「労働時間や生産コストの削減、若い担い手の定着等、土地改良事業の効果は明確。農業農村におけるマンパワー不足への対策はスマート農業であり、導入を前提としたほ場整備を、食料・農業・農村基本計画に基づき、しっかりと進めていく必要がある。」とコメントをいただいた。

要請項目

- 1 農業生産基盤の整備や農村地域の強靭化の着実な推進が図られるよう、令和8年度農業農村整備事業関係予算について、令和7年度補正予算も含め安定的かつ十分に確保すること。
- 2 農業構造転換集中対策における農地の大区画化やスマート農業技術の実装等を集中的・計画的に推進できるよう、必要・十分な予算を確保すること。
また、激甚化する風水害等への対策を迅速に実施できるよう、「第1次国土強靭化実施中期計画」に基づく予算について、安定的かつ十分に確保すること。
- 3 農業水利施設等の適切な保全管理に向け、省エネ化・省力化に資する新技術の導入や多面的機能支払交付金による地域共同活動の実施に必要な予算を確保すること。

令和8年度農業農村整備事業関係予算 概算要求の概要

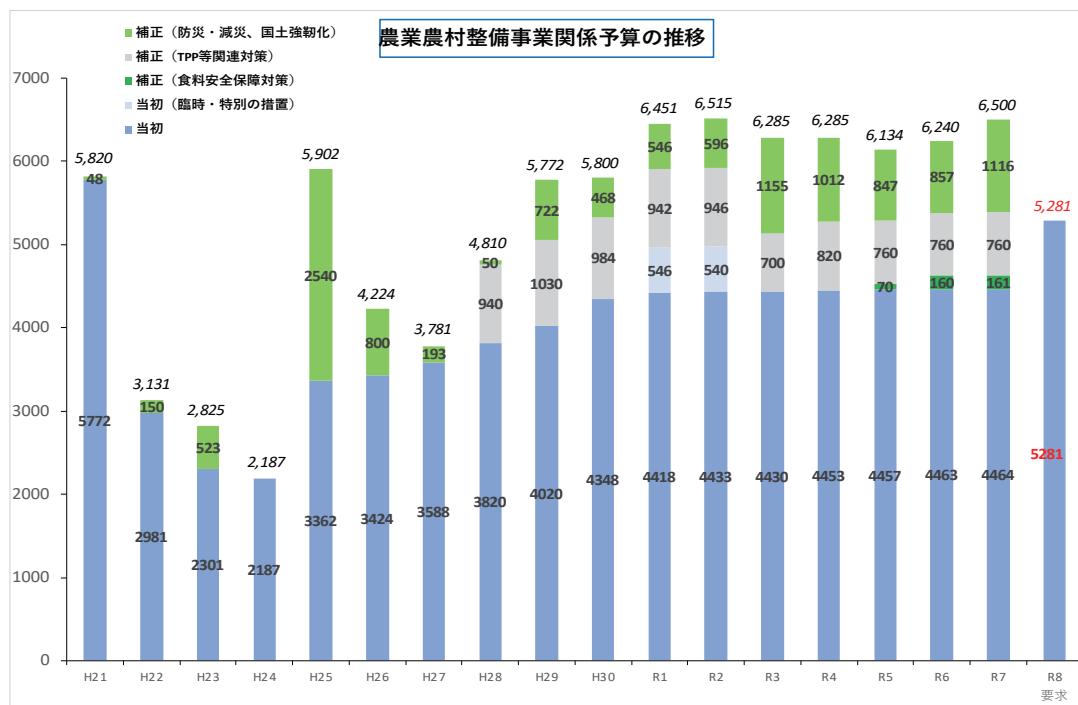
農林水産省は8月29日、令和8年度農林水産予算概算要求を公表。農業の構造転換や国土強靭化等を図るために農業農村整備を計画的に推進するため、農業農村整備事業（公共）、農業農村整備関連事業（非公共）及び農山漁村地域整備交付金（農業農村整備分）を合わせて、5,281億円（対前年度比118.3%）を要求した。

令和8年度予算概算要求

(単位：億円)

	R7 当初予算	R8 概算要求	前年度比
農業農村整備事業（公共）	3,331	3,941	118.3%
農業農村整備関連事業（非公共） （農地耕作条件改善事業 大区画化等加速化支援事業 畑作等促進整備事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業 農業生産基盤情報通信環境整備事業 農山漁村振興交付金）	548	662	120.9%
農山漁村地域整備交付金（公共） (農業農村整備分)	584	678	116.0%
計	4,464	5,281	118.3%

(注) 係数は四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。



※ 農業構造転換集中対策期間において機動的・弾力的に対応すべき事業の実施に係る経費、「食料安全保障強化政策大綱」を踏まえた食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費、「第1次国土強靭化実施中期計画」に係る経費及び「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費については、予算編成過程で検討。

令和8年度農村振興局予算概算要求の重点事項（抜粋）

1. 農業の持続的な発展（農業生産基盤の整備・保全）

① 農業農村整備事業<公共>（3,941億円）

- ・スマート農業技術の導入に資する農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化、農業水利施設の計画的な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、省力化等による適切な保全管理、ため池の防災・減災対策、田んぼダムの取組拡大等流域治水対策、農道、集落排水施設の整備等を推進

② 農地耕作条件改善事業（212億円）

- ・農地中間管理機構による農地の集積・集約化、麦・大豆や高収益作物への転換を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農地の区画拡大や排水改良等を支援

③ 大区画化等加速化支援事業（31億円）

- ・法人等の農業者が自ら施工することによる農地の区画拡大や省力化整備を支援するとともに、巨大区画化等の効果検証・普及を実施

④ 農業水路等長寿命化・防災減災事業（338億円）

- ・農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能を安定的に発揮させるため、機動的・効率的な長寿命化・防災減災対策を支援

⑤ 畑作等促進整備事業（26億円）

- ・麦・大豆等の生産拡大を推進するため、畑作物・園芸作物が生産される地域を対象に、暗渠排水等の基盤整備をきめ細かく機動的に支援

⑥ 農業生産基盤情報通信環境整備事業（8億円）

- ・農業水利施設等の管理の省力化・高度化やスマート農業の実装等に必要な光ファイバ、無線基地局等の情報通信環境の整備を支援

⑦ 農山漁村地域整備交付金<公共>（884億円の内数）

- ・地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

2. 農村の振興（農村関係人口の拡大、経済面・生活面の取組等による農村の振興）

① 農山漁村振興交付金（86億円）

- ・農山漁村において、地域内外の民間企業の参画促進等による関係人口の増加と、所得向上や雇用創出、生活の利便性確保等を図る観点から、官民共創の促進による地域課題の解決、農泊・農福連携・インバウンド食関連消費の拡大など地域資源を活用した付加価値の創出による「里業」の推進、農村型地域運営組織（農村RMO）の形成、棚田地域の振興、中山間地域等における農用地保全、荒廃農地の解消、都市農業の振興等を総合的に推進

3. 多面的機能の発揮

① 多面的機能支払交付金（500億円）

- ・農業の有する多面的機能の維持・発揮や地域全体で担い手を支えることを目的として、農業者等で構成される活動組織が行う地域資源を適切に保全管理するための共同活動を支援

② 中山間地域等直接支払交付金（285億円）

- ・中山間地域等における農業生産条件の不利を補正することで、棚田地域を含む中山間地域等での農業生産活動を継続して行う農業者等を支援

令和7年度水土里ネット職員研修会開催 －土地改良区の組織強化に向けて－

本会は、8月26日から27日にかけ、盛岡市繫「ホテル大観」において、県内土地改良区職員37名の出席のもと、『令和7年度水土里ネット職員研修会』を開催した。

本研修会は、土地改良区の運営基盤の強化並びに職員の資質向上を図ることを目的として毎年度開催しているもの。

開会にあたり、本会菅野章参与が、「食料・農業・農村基本法が改正され、土地改良区の役割が明確化されたこと

で、土地改良区の果たしていく役割がより高くなっていく。今回の研修では、水土里ビジョンをはじめ多岐にわたって講義いただく。この研修が皆さんこれから業務実施の一助となることを祈念する。」と挨拶した。

参加者は、積極的に講師へ質問をし、土地改良に関わる法律や事業制度に理解を深めるとともに、今後の業務運営基盤強化に向け、思いを新たにしていた。



【研修の様子】



【講演する萩原扶未子代表取締役社長】

令和7年度水土里ネット職員研修会 次 第

【令和7年8月 26 日(火) 13:30～17:00】

- ・「改正土地改良法と水土里ビジョンについて」
講 師 岩手県農林水産部農村計画課 団体指導・国営担当課長 鹿糠 幸治 氏
- ・「農業農村整備事業におけるコスト縮減とGXの推進について」
講 師 岩手県農林水産部農村計画課 主任主査 村松 美和 氏
主任主査 青山 滋伸 氏
- ・「ハラスマントゼロへ！心理的安全性を高める「リスペクト（尊重）の文化・コミュニケーション」」
講 師 株式会社ジーアンドエス 代表取締役社長 萩原 扶未子 氏
- ・「食料・農業・農村基本計画、改正土地改良法と米を取り巻く状況について」
講 師 都道府県土地改良事業団体連合会会长会議顧問・参議院議員 進藤 金日子 氏

【令和7年8月 27 日(水) 9:00～11:30】

- ・「農家負担金軽減支援対策事業について」
講 師 全国土地改良事業団体連合会管理システム研究部 参与 阿部 司 氏
- ・「土地改良区の不祥事事例と再発防止について」
講 師 岩手県農林水産部農村計画課 主査 谷口 愛 氏
- ・「農業農村整備を巡る状況について」
講 師 岩手県土地改良事業団体連合会 参与 菅野 章 氏
- ・「賦課金滞納処分手続きについて」
講 師 全国土地改良事業団体連合会 常務理事 市村 和寿 氏

令和7年度換地計画実務研修会を開催 －土地改良換地土試験対策等内容を充実して2日間での開催－

本会は、6月11日から12日にかけて、本会会議室において『令和7年度換地計画実務研修会』を開催し、県、市町村、土地改良区の職員約60名が受講した。

例年は1日のみの開催だったが、土地改良換地土育成の要望を受け、本年度は2日間に拡大して開催した。

研修会では、本会より、農業農村整備を巡る状況や換地業務の実務について講義を行ったほか、盛岡地方法務局登記部門の熊谷よしこ表示登記専門官から、相続登記の義務化に至る背景やこれまでの取組、新制度の概要等について講義いただいた。

また、岩手県県北広域振興局農政部農村整備室の今野徹技術主幹兼農村計画課長からは、相続放棄や所有者不明土地管理制度を活用した具体的な事例について講義したほか、岩手県農林水産部農村計画課の

青山滋伸主任主査からは、ほ場整備事業の調査計画の進め方について、農村建設課の柳生司主任行政専門員から換地業務の流れや注意点について、それぞれ解説いただいた。

2日目は、本会による土地改良換地土試験対策の講義が行われた。

受講者は2日間、真剣な姿勢で臨み、実際に直結する有意義な研修となった。



【研修会の様子】

令和7年度換地委員等実務研修会を開催 －換地委員を巡る情勢に理解を深める－

本会は、7月17日、18日の2日間、つなぎ温泉「ホテル紫苑」において、『令和7年度換地委員等実務研修会』を開催し、ほ場整備実施地区の換地委員や計画地区の推進委員、土地改良区の担当者など約80名が受講した。



【受講の様子】

はじめに、「農業農村基本計画の概要について」と題して、岩手県農林水産部農村建設課の中村愛彦技術主幹兼農地整備担当課長から、農業農村基本法の改正のポイ

ント、食料供給をめぐる情勢、食料安全保障について講義いただいた。

「先進地事例発表」では、「鍋割川ユニオンの取組み、歩み」と題して、農業生産法人鍋割川ユニオンの及川光孝代表取締役による講演が行われ、法人の歩み、コスト縮減、経営方針、集落との関係など様々な取組み事例をご紹介いただいた。



【説明する鍋割川ユニオン及川代表取締役】

東北多面的機能支払連絡会議を開催 —制度の円滑な運営と効果的な活用を目指して—

8月26日、27日の2日間、東北多面的機能支払連絡会議（幹事県：岩手県）は盛岡市内ホテルおよび現地において、令和7年度連絡会議を開催した。

この会議は、多面的機能支払交付金について情報交換等を行い、本制度の円滑な推進を図ることを目的に開催され、東北6県の実務担当者ら29名が出席した。

初日の会議では、佐々木伸吾岩手県農林水産部農村建設課水利整備・管理担当課長が「多面的機能支払制度は、地域ぐるみで農地と水路を守り、長寿命化や機能向上を図るために大きな支えとなつて



【挨拶する佐々木水利整備・管理担当課長】

いる。本日の会議で東北全体の連携を更に強化し、現場の声を制度改善や支援策に反映できるよう努めていく。」と挨拶。続いて各県からの提案議題について意見が交わされた。

翌日には現地研修が行われ、花巻市石鳥谷町の大留用水路において、劣化状況の確認および目地補修について本会の職員から説明があった。

その後、地元の南関口環境保全組合との意見交換が行われ、参加者は活動組織の取組みについて積極的に質問し理解を深めていた。



【目地補修の説明をする本会の職員】

令和7年度水土里ネット若手職員研修会開催

6月23日、本会は盛岡市「マリオス」において、県内土地改良区および土地連職員39名参加のもと、『令和7年度水土里ネット若手職員研修会』を開催した。

本研修会は、勤続10年未満の職員を対象に、職員の資質向上を図るとともに若手職員同士の交流を図ることを目的に開催したもので、今回で2回目の開催となった。

講師の、株式会社a i びじねすの中村夢美子代表取締役社長から、ビジネスマナーなど講義された。

本研修で得た知見が、各職場で活かされ、組織全体の活性化につながることを期待する。



【講演する中村夢美子代表取締役社長】

令和7年度水土里ネット若手職員研修会 次 第

【令和7年6月23日(月) 13:30~17:00】

- ・「報連相などのビジネスマナー研修、コンプライアンス研修」

「グループ討論」

講 師 株式会社a i びじねす代表取締役社長 中村 夢美子 氏

令和7年度全国水土里ネット女性の会研修会及び 都道府県水土里ネット女性理事意見交換会が開催

全国水土里ネット女性の会は、6月17日から18日にかけて、東京都港区「TKP 赤坂カンファレンスセンター」において『令和7年度 全国水土里ネット女性の会研修会』及び『都道府県水土里ネット女性理事意見交換会』を開催し、全国から約180名が参加した。

研修では、農林水産省農村振興局整備部設計課の小谷匡技術調査官から『令和7年度農業農村整備事業関係予算の概要』についての情報提供が行われたほか、全国水土里ネット室元隆司専務理事による『土地改良概論と国政の仕組み』と題した基調講演が行われた。

また、各ブロックの代表から、食料安全保障の確保に向けた土地改良区の役割、米を取り巻く現状と課題、提案等の発表が行

われ、東北ブロック代表として本会の福士好子理事が登壇し、国土及び環境保全の重要性に加え、女性農業者の活躍と次世代の農業者の育成の重要性について発表した。続いて、「食料安全保障の確保に土地改良区ができること～米問題を考える～」をテーマに、参加者同士によるグループ討論が実施され、活発な意見交換が行われた。



【発表する福士理事】

疏水フォーラムin 広桃用水2025が開催 －疏水を核としたまちづくり－

9月3日から4日にかけて、広瀬桃木両用水土地改良区、全国土地改良事業団体連合会、疏水ネットワークの主催により、群馬県前橋市「グリーンドーム前橋」において、『疏水フォーラム in 広桃用水 2025』が開催された。

本フォーラムは、多面的機能を持つ疏水を広く国民に周知し、将来に引き継いでいくことができるよう、情報交換、情報発信等を行うことを目的として開催されているもの。

初日は、「疏水をとりまく情勢について」と題し、農林水産省農村振興局整備部の瀧川拓哉水資源課長から基調講演が行われたほか、「疏水の新たな価値の創造にむけて」と題し、株式会社ジンズホールディングスの田中仁代表取締役 CEO と株式会社ランドスケープ・プラスの平賀達也代表

取締役との対談が行われた。また、群馬地域学研究所の手島仁代表理事による「広瀬用水の歴史」についての講演や、仙台東土地改良区と広瀬桃木両用水土地改良区による「広瀬川対談」が行われた。

2日目は、現地視察として広桃用水小水力発電所や広瀬川制水門など9カ所の施設を巡った。



【現地視察の様子】

農業用ため池での転落事故ゼロに向けて —ため池転落事故防止に向けた研修会を開催—

7月30日、金ヶ崎町北部地区生涯教育センター及び赤石ため池において、岩手県ため池サポートセンター主催による『ため池転落事故防止に向けた研修会』が開催され、市町村、土地改良区等から約60名が参加した。

研修の前半では、一般社団法人水難学会の斎藤秀俊理事（長岡技術科学大学大学院教授）より、農業水利水難事故の現状とそれを防止するための安全対策について講義が行われ、ため池の草刈り作業中に発生する死亡事故の多さなどが紹介された。

後半は赤石ため池に移動し、同学会の安部淳理事と大友正明理事による実演研修が行われた。講師自ら水中に入り、這い上がりの困難さや転落時の対応、救助のポ

イントを実演し、参加者は熱心に見入っていた。実演後は活発な質疑応答が交わされため池の安全対策に対する意識の高さが伺えた。

岩手県ため池サポートセンターでは、引き続きため池の危険性の周知と、転落事故ゼロに向けた啓発活動に取り組んでいく。



【実演研修の様子】

農業農村整備優良地区コンクール選定委員が来県 —メダカを守る水田環境を視察—

農業農村整備優良地区コンクール選定委員会（中嶋康博委員長ほか4名）は、8月29日、平成29年度に農林水産大臣賞（農業農村整備優良地区コンクール中山間地域等振興部門）を受賞した農事組合法人門崎ファームを視察した。この視察は、門崎ファームの活動が、現在までどのように維持・向上されているかを調査するもので、事業主体である岩手県をはじめ29名が参集した。

現地視察では、藤江修代表理事組合長が



【メダカ水路(往来工)視察の様子】

「メダカの循環」と題して、水田から排水栓を通じて排水路に流出しても魚道を遡上することで再び水田に戻れる仕組みを説明した。

中嶋委員長は「この視察で、メダカ米栽培に労力が掛かることが分かった。平成29年の農林水産大臣賞受賞後も地域の力で継続させていることに敬服する。メダカ米の栽培は、高付加価値を創出するすばらしい取り組みである。」と述べた。



【講評する中嶋委員長】

次代を担う農業農村工学技術者の育成 —岩手大学の学生が豊沢川地区の農業水利施設の役割を研修—

本会は6月9日、豊沢川地区において、次代を担う若い世代に農業農村整備への理解を深めてもらうことを目的に『農業水利施設の現地見学会』を開催した。岩手大学農学部の飯田教授、濱上准教授、荒木准教授の引率のもと、食料生産環境学科3年生17名が参加した。

見学会では、豊沢ダム、新田堰頭首工、宮野目揚水機場の3施設を巡り、岩手県県南広域振興局北上農村整備センター及び豊沢川土地改良区の職員による案内や説明を受けながら、農業用水利施設の役割や管理などについて理解を深めた。

学生たちは、ダムや用水施設の構造、水の流れの仕組み、災害時の対応、IoTを活

用した水管理などに強い関心を示し、どの施設でも熱心に説明に耳を傾けていた。

現場での体験を通じ、将来の技術者としての視点を養う貴重な機会となった様子が伺えた。

本会では、今後も農業農村整備に携わる人材育成に取り組んでいく。



【ダムの概要について説明を受ける学生】

ふるさと水と土ふれあい学習会が開催 —農業用施設の多面的機能について学ぶ—

松川・岩手山麓・雫石町の3土地改良区は、8月2日、八幡平市の刈谷地区親水公園（松川温水路）を会場に『ふるさと水と土ふれあい学習会』を開催した。

この学習会は、日常生活に様々な恩恵をもたらしている農業用施設の多面的機能について理解を深めてもらうことを目的に毎年開催されているもので、児童らとその保護者、約150が参加した。

学習会では、岩手山麓土地改良区の職員が岩洞用水路の流れや円筒分水工の役割について、水路の水温や水量に関するクイズを交えながら、わかりやすく説明した。

説明を受けたあと、参加者は自然に囲まれた遊歩道で水辺の生物を観察しながら温水路の上流へ移動し、親水水路に入って水遊びを楽しんだほか、放流されたニジマスのつかみ取りでは、親子で協力しながら楽しむ姿がみられた。



【ニジマスつかみ取りの様子】

猿ヶ石北部土地改良区が施設見学会を開催 －小学生が田んぼの水がどこから来るのかを学ぶ－

猿ヶ石北部土地改良区（小原雅道理事長）主催による令和7年度施設見学会が、8月29日、花巻市東和町内の現地で開催された。

この見学会は、水利施設管理強化事業における推進活動の一環として、地域の農業用水の水源である田瀬ダムから各ほ場へ水がどのように流れて来るのか、また農業用水利施設が持つ様々な役割について、地域の子供たちに学んでもらうことを目的に実施されたもので、花巻市立東和小学校4年生の児童53名が参加した。

児童らは、「中央幹線用水路の除塵機」、「町井地区のパン工房」、「田瀬ダムの取入斜樋」の3か所を見学し、土地改良区の職

員や地元農家による説明を受けた。

実際に除塵機のスイッチや取入ゲートの開閉スイッチの操作などを体験し、施設の仕組みなどを学んだ。児童は積極的に質問をして、田んぼに注がれる水と農業水利施設の関わりや多面的な農業用施設の役割などについて理解を深めた。



【除塵機の説明を聞く児童】

渴水対応に追われた土地改良区

本県の土地改良区は、今夏の高温、少雨の影響により渴水対応に追われた。

農業用ダムの貯水率は平年に比べて大きく低下し、県の南西部に位置する豊沢ダムでは貯水率が2%以下となり農業用水の供給が困難な事態となった。

用水路からの水が全域まで行き渡らない状況下、県内42の土地改良区の中には、補完ポンプの設置による排水の再利用や導水路の土砂撤去などにより用水確保に努めたほか、番水をはじめ、夜間断水、取水制限などの水利用調整や市町村

の防災無線による「かけ流し」をしないよう呼びかけを行うなどの対策を実施。土地改良区の役職員は炎天の下、地域を巡回し取水作業に汗を流すとともに、少ない水を田に取り入れようとする組合員の話しに耳を傾けながらも困難を極める取水状況について理解を求めていた。こうした水不足対策には、農業水利施設がしっかりと機能し、その役割を果たすことの重要性を改めて認識したところである。

「水土里ネットいわての概要

本会では、業務内容・組織について綴った「水土里ネットいわての概要2025」を作成しました。

本会ホームページに掲載しておりますので、業務の参考にご覧ください。

(本会ホームページ)

(本会ホームページ)
<https://www.iwatochi.com>



【「水土里ネットいわての概要 2025」表紙】

農家負担金軽減支援対策事業のご案内

～令和7年度に拡充措置が講じられました～

1. 地域生産基盤保全強化支援事業【利子助成】

令和7年度新規

国の補助を受けて実施された土地改良事業等※の実施地区において、要件を満たすことが確実と見込まれる地区に対して、保全強化支援計画に従って、受益者負担金の償還利子相当額の5/6を限度として助成

※担い手育成農地集積事業（公庫の無利子貸付）の対象事業を除く。

採択要件（1～4のいずれかに該当）

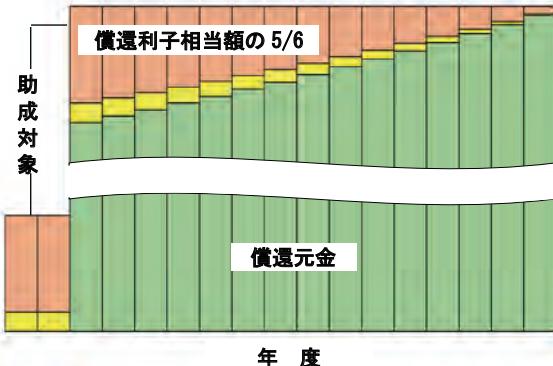
- 目標年度までに、担い手農地利用集積率が以下のことより増加すること。

採択時	目標
80%未満	10ポイント以上増加*
80～90%未満	5ポイント増加
90～95%未満	95%以上
95～100%未満	シェア増加
100%	維持

*目標集積率60%未満は採択しない。

- 目標年度までに、高収益作物※の生産額がおおむね20%以上増加すること。
※ 高収益作物とは、主食用米と比べて面積当たりの収益性が高い作物（野菜、花き・花木、果樹など）をいう。
- 輸出事業計画の認定規程に基づき認定された輸出事業計画との連携が図られること。
- 先端的な技術を活用した生産方式との適合が図られること。

利子助成のイメージ



借入額が多ければ利子が大幅に軽減！

県営事業において、54百万円を6年間（合計3億24百万円）2.05%、17年償還（うち据置2年）で借り入れた場合の最終償還までの負担額

償還利子額	69百万円
△利子助成額	57百万円
実質利子負担額	12百万円

2. 農地有効利用推進支援事業【利子助成】

農地耕作条件改善事業を実施し、担い手への農地利用集積率が8割以上となる地区に対して、農地利用推進計画に従って利子助成

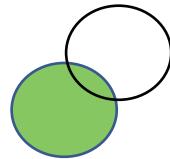
採択時	目標
80%未満	80%以上
80～100%未満	シェア増加
100%	維持

※採択時の集積率80%以上の地区が対象に追加

- 受益者負担金の償還利子相当額の5/6を限度として助成【事業費助成型】
- 農地中間管理機構が農地の出し手（所有者）に対する賃料の一括前払に必要な借入資金に係る償還利子相当額を助成【一括前払助成型】

なお、災害時に利用できる災害被災地域土地改良負担金償還助成事業【利子助成】、土地改良法に基づく土地改良事業等に利用できる水田・畑作経営所得安定対策等支援事業【無利子貸付】もあります。

お問い合わせは本会総務管理部管理指導課（TEL 019-631-3202）まで。



土地改良区だより

第12回 水土里ネット一関東部 (一関東部土地改良区)

県内位置図



【千葉理事長(中央)と役員 14名】

は23土地改良区が設立されています。それ以降、解散や合併が行われ、旧町村における主要土地改良区の多くはこの年代に形作られました。昭和30年代の町村合併により当区管内は5町村となりますが、土地改良区の合併は進まず、町村単位の土地改良区となったのは昭和57年のことでした。

その後、平成の大合併により平成17年に新一関市が誕生したことを契機に、土地改良区合併の機運も高まり、平成22年11月1日に東山町・大東町・千厩・室根・川崎の5つの土地改良区が合併し、一関東部土地改良区が誕生して現在に至ります。

現在、県営事業は、ほ場整備7地区、計画調査2地区で計9地区が進められています。また、多面的機能支払交付金は、当区管内57組織のうち約3割を超える21組織から事務委託があり、支援に取り組んでいます。

今年3月の役員改選では、県内6例目となる女性理事2名を含めた理事12名、監事3名の新しい役員体制となりました。千葉賢新理事長のもと、組合員・集落に信頼され存在感のある土地改良区運営を目指して運営して参ります。

一関東部土地改良区は、一関市の東部に位置し、受益農地は北上山地南部丘陵地と河川沿いの平場からなる中山間地域にあって、北上川支流の1級河川砂鉄川・千厩川と2級河川大川・津谷川沿いに展開しています。

当区管内では、昭和27年に10土地改良区が設立されたのを皮切りに、昭和28年に4土地改良区、29年に6土地改良区、昭和30年代に



【松川堰頭首工】



【ほ場整備現場写真(清田地区)】

水土里ネット一関東部(一関東部土地改良区)

【理事長】千葉 賢

【所在地】〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字北方174番地

【連絡先】TEL: 0191-53-2704 FAX: 0191-53-2722

【受益面積】2,080ha 【組合員】3,024名 【理事】12名 【監事】3名 【職員】9名

編集後記

今年の夏は記録的な猛暑少雨となり、9月に入っても平年を大きく上回る暑さに、「秋はいつ？」という日々が続き、温暖化による気候の変動を今までになく実感した年となりました。季節は移ろぎ、11月に入り県内では雪が舞い始め、そのような変化の中でも、各地では収穫祭やイベントが開催され、農村の活気がみなぎるとともに、新米や旬の農産物を味わいながら、自然の恵みに感謝する時期を迎えたことを嬉しく思います。

(編集幹事)



発行所 岩手県土地改良事業団体連合会

〒020-0866 盛岡市本宮二丁目10番1号
TEL 019-631-3200
FAX 019-631-3260
http://www.iwatoch.com

編集発行人 千葉 匠